

マージン率等に係る情報提供

株式会社 BGS

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度(2023年9月～2024年8月))

記

- 1 令和6年6月1日付け派遣労働者数 0人
- 2 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 0件
- 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 0円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL045-315-5010

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	新規対象者	OJT	弊社	無償	有給	2時間
配管設計・レイアウト	全ての労働者	OJT	弊社	無償	有給	44時間
要素技術訓練	全ての労働者	OJT	弊社	無償	有給	12時間

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
 - ・社会保険完備(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
 - ・年次有給休暇、育児休暇、特別休暇
 - ・退職金制度